

うちこのもぎかい

9 月 議 会
No.202
2026. 11. 1

めいわ議会だより



CONTENTS

P. 4 議会懇談会

P. 5 委員会レポート

P. 7 一般質問

P.12 その後どうなった

P.14 キラッと輝く人たち



こども議会開催!!

P.2

こども議会を開催！！

悩んで考えて発表した中学生たちの挑戦！！

6月26日 議会が明和中学校を訪問し、2年生を対象に議会のしくみや役割について説明しました。

7月17日 生徒会役員など2年生の中から代表として一般質問を行う11名が役場を訪れました。中学生議員たちは、それぞれ担当についての議員にアドバイスを受けながら原稿を作成し、質問したいことや提案したいことを一生懸命、形にしていました。最後に議場も見学し、実際の雰囲気を感じてもらいました。

8月4日 いよいよ本番！緊張しながらも堂々とした一般質問でした！



このようすは、11月19日から26日まで行政チャンネルで放送されます。ぜひご覧ください。



公職選挙法が2015年に改正され、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことに伴い、現在多くの学校が主権者教育を行い、実践的な学習に取り組んでいます。明和町議会としましても、生徒の皆さんが議員と接することを通じて、政治や選挙に参加する意義や大切さを理解し、社会の課題を自分ごととして考え、自ら判断する力を育むことを目的として開催いたしました。



中学生たちの感想

- 違う視点からの話をたくさん聞けていい経験になった。
- はじめは問題点ばかりを考えていたが、どうやって改善するかわかって、これからもっと明和町はよくなっていくんだと思った。
- 町をよくしていくために、どうやって話し合うか知ることができて貴重な経験だった。
- 今回の経験で自分の生まれた町がさらに好きになった。

みょうじょうこども園前の道の改善について



田端 琴乃 議員

旧曙幼稚園からみょうじょうこども園への坂道に避難や防犯の観点から街灯または反射材設置を希望。

町の答弁▶防犯灯は電柱がないところにはポールが必要で費用がかかる。夜間利用頻度も考慮し対応したい。停電になれば街灯も点かないため各家庭で懐中電灯の備えをお願いしたい。現地確認の上、設置必要性和代替措置、反射材など低コストでの対策を検討する。

斎王まつりの魅力を後世まで伝えていくために



松葉 絢加 議員

斎王まつりのゴミ箱を設置してほしい。また、花火・夜間開催の再開を検討してほしい。

町の答弁▶ゴミ箱増設よりSDGs理念に基づきゴミ減量を優先している。出店者への環境配慮容器使用と来場者への持ち帰り呼びかけを推進したい。購入店以外のゴミ回収情報周知も強化したい。夜間開催再開は要望も多く実行委員会と協議中。

公共交通機関の運行時間の見直しについて



小島 唯菜 議員

結モビの運行時間を夜間まで延長し台数を増やしてほしい。また、めい姫とコラボさせてどうか。

町の答弁▶めいわ結モビは現在19時までの運行だが22時までの延長を検討中。協議が調い次第今年度中に実証運行予定。ただしタクシー事業との調整が必要のため丁寧に協議を続ける。運転手確保については町として支援を継続する。めい姫とのコラボは利用者増のきっかけになり得るため検討する。

歴史博物館について



津畑 紘一郎 議員

日本遺産である斎宮の知名度が低い。斎宮歴史博物館の展示に工夫をして、より多くの人に知ってもらいたい。

町の答弁▶季節ごとの特別展や期間限定イベント、他博物館との展示物の貸し借りなど実施しているが、さらに変化をつけて訪れるたびに新しい発見があるようにしていくことが重要。現在、県が斎宮歴史博物館の展示のリニューアルを計画中。貴重なご意見はこのタイミングに県へ伝える。

子どもたちが安全に体を動かせる、ボール遊びが可能な公園・広場の整備について



中西 清吾 議員

閉校した小学校グラウンドで、安全面と使用規則を整備した上で、ボール遊びができるようにしてほしい。

町の答弁▶大仏山公園が野球・テニス・サッカー・バスケなど多様なスポーツに対応している。新規施設整備は安全基準・定期点検等にかかる費用、管理体制など課題が多く予算面から困難。既存の学校施設や大仏山公園の活用方法を検討し、子どもたちが安全に遊べる環境づくりに取り組むたい。

一般質問のようす

緊張の中、中学生議員たちは自分たちの思いをしっかりと伝えていました。

中学生ならではの提案に、新たな気付きを得ることができました。

南海トラフ巨大地震への対策について



加藤 愛琉 議員

波消しブロック増設と堤防の高さを上げたらどうか。避難場所で困らないよう防災セットを各家庭に整備してほしい。

町の答弁▶津波は堤防では完全に防げないため地震発生後すぐ避難することが最優先。非常持出品は家族構成や健康状態に応じて異なるため各自で準備が必要。町の備蓄には限りがあるため家庭で7日分の食料・生活用品の備蓄を。「自助・共助・公助」の考えがあり、特に「自助」は普段からの備えが重要。

大淀祇園祭について



奥田 瑛翔 議員

桟敷席を販売すれば、花火がゆっくり見られて、ゴミ持ち帰りの呼びかけで放置ゴミ削減、地域の利益を上げられるのではないか。

町の答弁▶大淀祇園祭は地域が何百年も守り伝えてきた貴重な祭り。ゴミ削減は祭典委員会と協力し、持ち帰りの呼びかけや分別の工夫を検討する。桟敷席販売の提案は理にかなっており、町として地元の思いを第一に明和町日本遺産活用推進協議会で検討していく。

中学校の体育館について



中村 友与 議員

雨漏りや空調設備がないことによる、授業・部活動の中止・トイレ衛生の問題を解決するため、新築または年次計画での整備や改修をしてほしい。

町の答弁▶費用が多額のため現時点では新築の計画はないが改修を優先的に検討する。具体的には雨漏り修繕、段階的な空調整備での熱中症対策、トイレ洋式化・清潔な環境づくり。皆さんが安心して勉強やスポーツに打ち込めるよう、計画的な改修に向けてしっかりと取り組んでいく。

大淀等の道の整備について



西 陽佑樹 議員

祇園祭や初日の出を見るため、人が多く集まるが、道が荒れている。来訪者を増やすため、道の整備が必要。どのような管理や情報収集をしているか。

町の答弁▶道路管理は維持管理（穴埋めなど元の状態に戻す）と修繕（舗装やり直しなど）の2つで対応している。情報収集は住民やパトロールの方から、役場窓口・電話・ホームページ・SNS・専用フリーダイヤルなど複数の方法で受け付けている。皆さんからの情報提供をお願いし一緒に道路を守っていきたい。

歩行者や自転車に乗る人が安全に通れる歩道をつくってほしい



榎本 蓮斗 議員

交通量の多いイオンへ向かう道には左側に歩道がなく、明和中央線南側は歩道がない。歩道設置か路肩をカラー塗装するなど安全対策を要望。

町の答弁▶イオンへ向かう道の右側歩道は双方向通行可能。自転車であっても、歩道を安全に利用してほしい。明和中央線南側は歩道がなく大型車も多く危険と認識している。県道のため県と協議して交通安全対策を検討する。現状では安全のため、別の道を通ってもらいたい。

明和町の保育の現状と魅力的な職場づくりについて



竹内 心夏 議員

保育士不足の対策として誕生日や勤続年数に応じた商品券支給、まちや仕事の魅力をSNSで発信するなど明和町を選んでもらえる取り組みを。

町の答弁▶保育士確保は全国的課題で、町でも採用強化・職場環境改善・処遇向上に取り組んでいる。やりがいある職場づくりや町の魅力発信は重要なテーマ。皆さんのような若い世代が明和町で働き、地域と一緒に盛り上げたいと感じてもらえるまちづくりを目指したい。

議 会 懇 談 会

明和町議会では、開かれた議会への取り組みの一環として、今年も8月に議会懇談会を開催しました。

各地区とも、空き家の増加とそれに伴う管理不全の草木の問題、担い手不足、防災、子どもたちの安全、閉校となった小学校跡地の問題など、共通する課題も多くありました。

たくさんのご意見・ご提言をいただきましたが、誌面の都合上、一部のご紹介のみとなりますがご了承ください。

日程	場所	参加者
8月4日	明星小学校	校長、教頭、教員等
8月7日	みいと会館	下御糸地区自治会長、民生委員等
8月9日	ふれあい会館	上御糸地区自治会長、民生委員等
8月10日	いつき会館	斎宮地区自治会長、民生委員等
8月24日	大淀会館	大淀地区自治会長、民生委員等

下御糸地区

- Q 個人の敷地や空き家から道路へ張り出す樹木等の管理不全について町に対応をお願いしたい。高齢化や共働きで自治会役員の負担が増し、成り手不足が問題になっている。下御糸小学校跡地利用の進捗についても定期的な情報発信を要望する。
- A 空き家管理や自治会の担い手不足は全国的な課題でもあり、行政と連携して対応を模索する。跡地利用については、事業者から地元の方と共に進めていきたいとの説明があったため、議会としても注視しつつ、地域の皆様にもご協力をお願いしたい。

明星地区

- Q 明星小学校は全学年2学級に加え、特別支援学級や校内教育支援センターの設置で空き教室がなく、教材置場や複数クラスの活動スペース確保が困難で教育活動に支障が出ている。プールや給食室の老朽化も安全衛生上の問題がある。
- A トイレの洋式化を最優先としつつ、今後の長寿命化改修の設計段階において、多目的室のフラット化やフリースペースの確保など学校現場の要望がしっかりと反映されるよう、議会としても教育委員会に対して働きかけていく。

斎宮地区

- Q 伊勢街道では通勤時間帯に速度を出す車両が多く、雨天時は傘をさす児童と接近し危険なため、現行の対策では不十分である。登下校時の裏道の見守りを各地域で検討してほしい。送迎車の渋滞対策として旧JA跡地の一部を仮駐車場にできないか。
- A 伊勢街道や斎宮小学校周辺の交通標識の改善、裏道の防犯について、町・県・警察等への要望を継続する。送迎時の渋滞対策や明和北小学校周辺の道路改良・交通整理を含め、各学校周辺や通学路を優先した安全対策を引き続き求めていく。

大淀地区

- Q 長期間管理されていない土地で草木が生い茂り、空き家の増加に伴ってハクビシンやアラビグマ等の獣害が深刻化している。地域住民の生活環境を守るため、町が今後どのように対策を強化していくのか、具体的な方針を知りたい。
- A 土地所有者が不明等の場合、自治会から役場へ連絡することで関係者に通知する仕組みがある。獣害対策は捕獲個体の自己処分が法律違反となるため役場へ引き渡すルールだが、檻の貸出待ちが発生している現状があり、町に恒常的な対策を求めていく。

上御糸地区

- Q 上御糸小学校跡地利用の現在の進捗状況について詳しく知りたい。町内の道路で陥没に繋がりそうなアスファルトの剥がれ箇所を見つけたが、このような場合、住民としてどう行動すればよいのか。
- A 跡地利用は応募事業者はいたものの交渉権獲得には至っていない。雑草等の管理課題もあり、早期利活用を議会から町へ申し入れる。道路補修は役場等も巡回して実施しているが、陥没等の危険箇所を発見された際は速やかに町へ連絡してほしい。



道路の危険箇所を発見したら通報を！

総務産業常任委員会

9/9

主な内容 ● 企業支援の成果を民間へ継承、暮らしを支える下水道

総務産業常任委員会では、付託された2議案を審査した。議案第43号「三重明和インキュベーションセンター設置及び管理に関する条例を廃止する条例」は、令和4年度に開設した施設について、令和7年度末までに開館974日、利用件数3,767件、延べ利用者数8,290人、登録事業者11社、満足度91.1%など、一定の成果が報告された。一方、賃借料や光熱費などの維持経費、夜間利用の少なさなどから、行政が直接運営を続けることの持続可能性に課題があり、商業施設の撤退に伴い8月31日で閉館。これまでの企業支援機能や成果を民間主体の取り組みへ継承する方針が示された。委員からは、運営で得た気づきや課題を

明確に整理し、今後の施策に生かすよう要望があった。採決の結果、原案どおり可決した。

議案第47号「明和町公共下水道条例の一部を改正する条例」は、令和7年7月の下水道法等の改正に伴い、公共下水道の構造について、点検・修繕・改築・災害時の応急措置の容易性を考慮する規定が追加されたことから、条例で引用する法律の条項を改めるものである。採決の結果、原案どおり可決した。

その他、下水道整備終了後の浄化槽への対応、道路啓開を担う重機オペレーターの把握、人口推計の統一、インフラ更新計画の見える化などについて意見・要望が出された。

教育厚生常任委員会

9/10

主な内容 ● 保育施設に関する条例を審査

教育厚生常任委員会では、付託された議案第44号「明和町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」、議案第45号「明和町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例」、議案第46号「明和町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」の3件の審査をした。

委員から、看護師と理学療法士は、保育士と資格

が異なるので、明和町独自のファミサポ制度（託児支援）の研修と連携するなど、学びの場を設けていただきたいと意見があった。

町からは、今は対象の施設はないものの、もしそのような事業所が出来てくれば当然一定の研修は考えていくとの回答だった。採決の結果、議案第44号・45号・46号は全員賛成で原案可決した。

予算決算常任委員会

9/14 9/15

主な内容 ● 令和7年度決算を審査 財政健全化と公平・公正な行政運営を検証

予算決算常任委員会では、9月14日、15日の2日間にわたり、令和8年度9月補正予算及び令和7年度決算の認定について審査した。

補正予算では、ふるさと寄附の増加に伴う経費、小中学校給食費の物価高騰対策、公共施設の空調改修、水道の老朽管更新などについて審査した。

決算認定は、前年度に町が実施した事業や支出が、予算の目的に沿って適切に執行され、成果や効果が得られたかを議会が検証するもので、委員からは、各事業の執行状況や財源の使い方、費用対効果、目標の達成状況などを確認し、成果のある事業をどう伸ばすのか、課題のある事業をどう改善・見直すのかなど、今後を見据えた議論が交わされた。

町の財政は依然として厳しい状況にあり、北岡信宏代表監査委員からは、特別会計・公営企業会計に対する一般会計からの繰入れが恒常化している状況について、受益と負担の公平性をはじめ、一般会計を財源とする他の行政サービスへの影響も十分に考慮し、それぞれの繰入れの必要性や妥当性を改めて検証するとともに、その理由や根拠を町民に分かりやすく説明していくことが必要であるとの指摘があった。限られた財源を有効に活用するため、既存事業の見直しと改善を進めるとともに、将来につながる新たな取り組みも必要。議会としても、財政の健全化と行政サービスの公平・公正性の確保に向け、引き続き審査・検証していく。

令和8年第3回定例会が、9月3日から9月25日までの会期で開かれ、提案された議案は原案のとおり可決しました。それぞれの結果は下記のとおりです。

議決結果一覧表

	件 名	結 果
発議第6号	子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書	可 決
発議第7号	教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書	可 決
発議第8号	防災対策の充実を求める意見書	可 決
発議第9号	義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書	可 決
発議第10号	危険樹木等の管理不全対策に係る法制度の整備を求める意見書	可 決
同意第2号	明和町農業委員会の委員の任命同意について	同 意
同意第3号	教育委員会委員の任命同意について	同 意
報告第5号	令和7年度決算に基づく健全化判断比率について	報 告
報告第6号	令和7年度決算に基づく資金不足比率について	報 告
報告第7号	令和7年度明和町一般会計継続費精算報告書	報 告
議案第43号	三重明和インキュベーションセンター設置及び管理に関する条例を廃止する条例	可 決
議案第44号	明和町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可 決
議案第45号	明和町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	可 決
議案第46号	明和町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可 決
議案第47号	明和町公共下水道条例の一部を改正する条例	可 決
議案第48号	令和7年度明和町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可 決
議案第49号	令和7年度明和町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可 決
議案第50号	令和8年度明和町一般会計補正予算（第2号）	可 決
議案第51号	令和8年度明和町介護保険特別会計補正予算（第2号）	可 決
議案第52号	令和8年度明和町水道事業会計補正予算（第1号）	可 決
議案第53号	後納郵便料金の支払い遅延に係る損害賠償の額の決定について	可 決
認定第1号	令和7年度明和町一般会計歳入歳出決算認定	認 定
認定第2号	令和7年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定	認 定
認定第3号	令和7年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	認 定
認定第4号	令和7年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定	認 定
認定第5号	令和7年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定	認 定
認定第6号	令和7年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	認 定
認定第7号	令和7年度明和町水道事業決算認定	認 定
認定第8号	令和7年度明和町下水道事業決算認定	認 定

各議員の賛否

賛否の分かれた議案のみの表示です。

議員名 議案番号	江 京子	田 邊 ひとみ	北 岡 泰	瀬 田 萌	綿 民 和子	奥 山 幸洋	新 開 晶子	松 本 忍	山 本 章	宇 田 雅行	高 橋 浩司	下 井 清史	辻 井 成人
議案第44号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第45号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第46号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定第1号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定第3号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定第5号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定第6号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定第8号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議長 辻井成人は採決に加わりません。ただし、可否同数の場合は議長採決。「○」は賛成、「×」は反対。

9月議会の一般質問は、9月7日・8日に行われました。

質問議員

田邊ひとみ	議員	7ページ
北岡 泰	議員	8ページ
宇田 雅行	議員	8ページ
下井 清史	議員	9ページ
瀬田 萌	議員	9ページ
山本 章	議員	10ページ
奥山 幸洋	議員	10ページ
新開 晶子	議員	11ページ
高橋 浩司	議員	11ページ
江 京子	議員	12ページ

- 明和町ホームページの下部「町議会」をクリックしていただくと、議会だよりのバックナンバーがご覧いただけます。
- 小林農産ふるさと会館・役場閲覧室などに備え付けの議事録もご覧ください。



スクロール



ココ



災害に強いまちづくり
と交通安全対策



避難所の環境整備と
交通安全対策を進め
る



田邊ひとみ 議員

質 問

- ① 避難所のエアコン等の環境整備への考えと、普通教室の活用を含めた考え、併せて「避難所TKB48*」への取り組みは。
- ② 災害時における人命最優先の危機管理についての町の考えや関係各所との連携は。
- ③ 交通安全対策、自動車の速度抑制策や危険箇所の早期解消について。

答 え

① 体育館のエアコンは明和北小学校のみの設置で、多額の費用や施設の断熱性能などの課題から、現時点では具体的な整備計画には至っていない。今後は国や県の支援制度を注視しながら検討する。「避難所TKB48」について、現実的に対応できることから取り組みを進め、既存施設の活用や災害協定に基づいた迅速な調達を目指す。② 人命最優先の行動原則は、地域防災計画や災害対策基本法に基づき、職員研修や訓練を通じて徹底している。③ 生活

道路の速度抑制については、地域に適した安全対策を検討する。また、松阪地区交通安全協会と連携し、危険箇所に交通安全指導員を配置し、見守り活動を行うなどしている。

*TKB48…Tはトイレ、Kはキッチン(食事)、Bはベッド、48は災害発生から48時間以内で整えよう、という考え方



平和行政について



引き続き地域の活動と連携して、
平和に対する取り組みを進めていく

質 問

平和啓発の取り組みや次世代への継承への考え、またこれらに関する平和事業予算の確保についての考えは。

答 え

9月の国際平和デーに合わせた平和メッセージの発信を本年度から新たな取り組みとして実施しており、原爆展の開催のほか平和に対する活動も継続して取り組んでいく。

平和に関する予算については、広く平和について考えていただけるような取り組みについて、新年度の予算編成の中で検討していきたい。

Q 子どもの健康を守る
安心・安全のまちづく
りを求める

A 本町のニーズと既存
支援体制の整合性を
踏まえ、導入の可
能性を検討する



北岡 泰 議員

質 問 ①地域住民の方々より産婦人科・小児科病院がないことや、産後うつや子育ての孤立・発達などの医学的視点からの相談、24時間の相談窓口の設置をおこない、安心して子育てができる産婦人科・小児科オンライン相談サービスの活用を求める。

②子どもたちの歯を虫歯から守るための小・中学校におけるフッ化物洗口推進をおこない、虫歯予防の推進と将来的医療費抑制を求める。

答 え ①ご提案のオンライン相談サービスは、24時間365日どこからでも専門家に相談でき、本町の医療アクセス課題を補完する有効な手段と認識している。県内では、いなべ市などで既に導入されており、こども家庭庁の補助金活用も可能。本町では、「おめでとうコール」など妊娠期から子育てまで一貫した伴走型支援

に力を入れてきた。既存の相談支援体制との役割分担や相乗効果をどう生み出すが重要な課題である。今後、県内導入自治体の利用者反応や効果と課題等を確認した上で、費用対効果を含めて検討していく。

②子どもたちの虫歯予防と健康づくりの推進を図るため、令和9年度からの小学校でのフッ化物洗口実施に向けた準備を進めている。学校現場での実施にあたっては、安全性や関係者間の役割分担、教職員の負担軽減などが重要となる。そのため、現場の教職員からの聞き取りを実施した上で、今年度から実施マニュアルの作成や研修、保護者への周知など、段階的に準備を進めている。今後は学校歯科医会などの関係機関と緊密に連携し、安全かつ円滑に実施できる体制を整えながら、着実に取り組みを進めていく。

他の質問

こども園における会計年度保育士の待遇改善、医療的ケア児支援法の改正を踏まえた切れ目のない地域支援体制の構築、企業・地域・行政が連携した外国人材活用支援体制の構築に向けた具体的な取り組みを求める。

Q 史跡斎宮跡保存活用
計画の実行と史跡整備
について

A 県の整備方針と連携
し、史跡全体の周遊
性向上を図る



宇田雅行 議員

質 問 三重県が令和8年3月に策定した第3次史跡斎宮跡整備基本方針と、これに基づき進められる斎宮歴史博物館の展示更新に対して、町は地元の意見と町の計画をどのように反映させるのか。また県との協議の場やこれまでの要望内容と、県の展示更新に合わせて博物館単独で終わらせず、斎宮駅、体験館、平安の杜、発掘現場、伊勢街道まで人を導く仕組みと一体化するため、町としてどのような連携策に取り組む考えかを問う。

答 え 三重県が令和8年3月に策定した第3次史跡斎宮跡整備基本方針は、周遊性の向上を重視しており、町の計画もこれと歩調を合わせて進めている。斎宮歴史博物館の展示

更新に際しては、地元や町の意見を反映できるよう、県と継続的に協議を重ねている。これまでも、町の整備計画との整合や、来訪者を史跡全体へ導く視点の重要性について要望を行ってきた。展示更新を博物館単独で終わらせないためには、博物館を起点に、斎宮駅、いつきのみや歴史体験館、さいくう平安の杜、発掘調査現場、伊勢街道までを一つの回遊ルートとしてつなぐことが不可欠である。そのため町では、斎宮駅や駐車場などから史跡内をつなぐ二次交通の導入を検討する事業や、統一した案内サインの整備、拠点となる施設の改修などを、歴史的風致維持向上計画の後半期の事業として位置づけている。これらの取り組みは、いずれも県の整備方針が掲げる周遊性の向上と方向性を同じくするものである。今後も県と連携を密にしながら、財政状況や費用対効果を勘案し、博物館から史跡全体、さらには伊勢街道へと人の流れを生み出す仕組みづくりに、優先度の高いものから取り組んでいく考えである。

Q 町施設の利用料について

A 利用料見直しの理由と減免制度の運用について



下井清史 議員

質 問 町施設利用について今後の見通しは。

答 え 7月より施設使用料を従来の「1回単位」から「1時間単位」へ見直した。これは指定管理料や維持修繕費等の「原価」と稼働率を基に、適正な受益者負担を考慮し算出したものである。短時間利用は利便性が向上した一方、長時間利用の団体は積算上大幅な負担増となった。説明不足をおわびするとともに、実態に即した見直しを検討する。

町関係団体や地域活動団体等の料金設定については、減免制度の明確化と公正性の確保を図ったうえで、団体の公的性格や活動内容に応じた設定としている。

今後においても、各団体の活動実態を丁寧にお伺いしながら、減免規定の運用が公平かつ適切に行われるよう努めていく。

Q 避難道路の整備について

A 避難路の安全確保と液状化対策

質 問 大規模地震発生時に沿岸部及び河川周辺に住む住民の命を守るための避難道路の整備を。

答 え 地震時に液状化による路面の亀裂・陥没、家屋や電柱の倒壊など、多種多様な被害が複合的に発生する可能性があり、「この道路は安全」と事前に断定することは難しい。そのため、「町内の道路すべてが避難路になり得る」という複数避難路の考えを基本とし、地域防災懇談会やタウンウォッチングを通じて住民の理解を進めている。

また、大淀地区の旧県道では側溝蓋設置工事に着手して足元の安全確保を進める一方、地盤改良は多額の費用をかけても沿道の倒壊で効果が限定的になる課題を踏まえ、今後も検討を重ねる。

Q 「見えない負担」を解消する、活力循環のまちづくりを

A 地域活動組織の維持に寄り添い、孤立する家族へのプッシュ型支援を拡充。資源を守る土地利用を進める



瀬田 萌 議員

質 問 ①個人の善意に一任しない、地域共用資源の維持管理は。農業用水等、地域活動の担い手確保や引継を町が伴走し、持続可能な体制へ移行できないか。②介護等の実情に寄り添う、支援制度の柔軟な見直しは。できる限り自分たちでと考える方が要件の狭間で孤立しない方策があるか。③定住と交流を促す、町の特色に応じた土地利用は。優良農地の総量を守りつつ、新しい活力を生み出す計画を示せないか。

答 え ①地域を支える組織の一例として、農業用水の調整や用排水路の日常管理は、地域の営農組合等にて対応いただいているが、営農に関わる組織においても他の活動組織と同様に、高齢化等による組織維持の課題を抱えていることは認識しており、特に農業分野においては、後継者不足とあわせて事態はより深刻であると考えている。地域の事情に精通の方が現場状況に応じた対応をいただけているうちに、次代の

人材を育成できるような組織運営を行っていただくことが重要であり、町としても他所の事例調査や情報提供により、組織強化の取り組みに寄り添っていききたい。②仕事をしながら介護を担う家庭など、制度や要件の「狭間」で孤立するケースが生じることは重要な課題である。町では平成30年度に「まるごと相談支援係」を新設し、縦割りだった体制を一手に引き受けて支援する体制を整えている。さらに各種相談窓口を他の町に先行して設置し、切れ目のない支援に努めてきた。今後は、関係機関や庁内関係課とも連携し、見えない負担を抱えながらも相談に至っていない方々へのアウトリーチ*をさらに進め、困りごとを抱える家族への支援をしっかりと取り組んでいく。③都市計画マスタープランや立地適正化計画で示した土地利用の方向性を、具体的な居住環境や基盤整備につなげていくことが重要と考えている。農地は食料生産だけでなく、景観や防災の面でも重要な地域資源である。「農地だから開発できない」「開発のために農地を減らす」という二者択一ではなく、守るべき農地を確保しながら、農業、防災、インフラを一体的に考え、定住や産業、交流につながる土地利用との両立を図る。

*アウトリーチ…支援が必要であるにも関わらず届いていない人に対し、積極的に働きかけて情報・支援を届けるプロセス

Q 住民の声をまちづくりに生かす仕組みをどうつくるのか

A 双方向の情報共有に向けて町ホームページの更新にあわせた大幅な見直しを検討する



山本 章 議員

質 問 窓口や電話、自治会、SNSなど、様々な形で寄せられる住民の声や地域課題を、担当課だけでなく町全体で共有・蓄積する仕組みが必要ではないか。さらにAIなども活用して整理・分析し、地域ごとの課題やニーズを見える化することで、住民の声を政策や優先順位の判断に生かす仕組みづくりも必要だ。

答 え 町の公式LINE登録者も徐々に増加しており、SNS等を活用した情報発信の重要性は、今後さらに高まっていくものと考えている。

行政から一方的に情報を発信するのではなく、子どもから高齢者まで町民の皆さんが必要

な情報にたどり着きやすく、地域で感じた課題やご意見を身近な方法で行政に届けていただける双方向の仕組みも重要であると考えている。

デジタルを活用する一方でデジタルだけに偏ることなく、幅広い世代の皆さんに情報が着実に届き、町民の皆さんの声も行政に届く仕組みづくりについて引き続き検討していく。

ホームページは電子申請ポータルへの導入に合わせて検討していく。

また、住民の皆さんから寄せられる声については、現在、各担当課で把握し、必要に応じて関係課と共有している。今後は、分野・地域・対象・緊急性などの共通の視点で整理・蓄積し、庁内で横断的に確認できる仕組みを検討していく。AIについても、意見の分類・要約、類似する課題の集約、傾向の把握などを補助する手段として活用を検討し、地域ごとの課題やニーズの見える化につなげたい。最終的な優先順位や政策判断はAIに委ねず、行政として行い、事業改善や次年度施策、予算、各種計画の検討に生かしていきたい。

Q まちづくりを原点に「選択と集中」で動かす

A 将来像を見据え、優先すべき施策を見極める



奥山幸洋 議員

質 問 企業誘致、人口・住宅地、商業・生活機能、道路・交通を個別に捉えるのではなく、将来の明和町のまちづくりとして一体的に考えることを求める。限られた財源の中で、町長が掲げる「選択と集中」により、何を優先し、どこに力を注ぐのか。計画を実行につなげ、将来のまちづくりを具体的に動かすため、町長の決断を聞く。今後の具体的な取り組みについても問う。

答 え 企業誘致、人口・住宅地、商業・生活機能、道路・交通基盤は、それぞれを個別に進めるのではなく、将来の明和町の姿を見据え、一体的に考えることが重要である。第6次総合計画後期基本計画、都市計画マスタープラ

ン、立地適正化計画を共通の土台として、企業立地に適した場所や条件、居住との関係、商業拠点のあり方、必要な都市基盤を整理し、具体的な施策や事業につなげていく。「選択と集中」は単に事業を減らすことではなく、限られた財源を町民の命や安全、日常生活を守る施策と、将来の町の活力につながる施策へ重点的に配分する考えである。道路・交通については、まず通学路など命や安全に関わる課題、次に現在顕在化している交通上の課題、その上で企業誘致や居住、商業など将来のまちづくりを支える道路ネットワークの機能強化という視点で優先度を判断する。企業誘致も企業を呼ぶことだけで終わらせず、雇用を町内居住や定住につなげ、商業・生活サービスを支え、必要な都市基盤を整える一連のまちづくりとして進める。すべてを一度に実施することはできないが、だからこそ将来像から逆算し、何を守り、何を変え、何を伸ばすのかを見極め、町が行うもの、国・県と連携するもの、民間の力を生かすものを整理し、実施可能なものから具体的に動かしていく。

Q 「まちづくりは人づくり」 地域と共創について

A 学びの場を提供していく



新開晶子 議員

質 問 ①役場内における職員研修とスキルアップをどのように考え取り組んでいるか。②学びの場の提供、学び直しの推進と支援には、どのような取り組みがあるか。③学校、役場において職場環境の改善の取り組みと提案。④コミュニティスクールの進め方、地域連携の学びについて。

答 え ①入庁後の新規採用職員研修からはじまり、経験年数に応じてキャリアの各段階で求められる役割と能力を明確化し、段階的に研修を実施している。昇進の際には、必要な経営管理能力やマネジメント研修を実施するほか、専門研修も行うことで人材育成を進めている。②町では中央公民館を中心に、くらしアップ講座や生涯学習講座、各種専門講座（人権・健康・防災）などライフステージに応じた学びの場を提供している。今後は大学連携や社会情勢・デジタル化に対応したリスクリングの推進、公民館活動の充実を図り、町民がいつでも学べる環境づくりに努めていく。③学校現場では本来の「授業や子どもへの関わり」以外の業務が大き

な負担となっているが、教員不足等から改善は容易ではない。解決策の一つとしてコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を設置し、地域や保護者が一体となった学校運営に取り組んでいる。これにより教職員の負担を軽減し、本来の教育活動への専念とウェルビーイング向上を図る。④各校の学校運営協議会の委員が集まる研修会「明和町の子どもたちの未来を語り合う会～The 熟議～」を開催し、各校のつながりを深めた。地域連携は一定の成果があるが、今後は学校運営への参画者をさらに増やし、連携を深めることで持続性のある良い学校運営へとつなげていく。

Q 子どものフレイル予防と大人のフレイル予防への取り組み

A 生涯を通じたフレイル予防の推進

質 問 フレイル予防の取組と今後の拡充は

答 え 子どもの健やかな生活習慣づくりを支援し、大人へは健康づくり教室や健（検）診を実施しており、集団健診の休日実施や期間延長を継続している。今年度は特定健診の受診勧奨を強化するほか、後期高齢者健診では集団健診会場等で面談を実施し、関係機関と連携した生涯を通じたフレイル予防の推進を図る。

他の質問

- ・他市町にない明和町の魅力とは何か
- ・「ゲーム行動症」に関する要望

Q 廃業したホテル及び施設の安全と再生

A 安全確保と再生に向け着実に進める



高橋浩司 議員

質 問 廃業したホテル及び施設について、防犯・防災対策と地元への丁寧な説明を早急に求める。地域の不安解消と民間事業者による施設再生に向け、町長自ら積極的に取り組まれない。

答 え 地域の皆さまの安全・安心を最優先に、管理者と課題を共有し、侵入防止や建材の飛散防止などの安全対策をとともに進めていく。あわせて、警察との連携やパトロールを強化し、これまでの経過や今後の対応について地元自治会へ説明し、不安の解消に努める。施設の再生について、管理者と連携し、権利関係や道路などの課題を整理しながら、民間事業者による利活用の可能性を探る。地域にとって望ましい土地利用の方向性を持ち、町長自身もトップセールスを含めた働きかけを行い、具体的な動きにつなげていく。

Q 命と心を守る組織と三役の責任について

A 令和4年の事案について聞き取りを行う

質 問 2件の職員自死事案について、当時の対応と事後検証は十分だったのか。二つの事案に共通する組織課題を検証し、三役・管理職の責任を明確にした上で、実効性ある再発防止につなげられたい。

答 え 令和4年の事案について、亡くなった職員の悩みが業務外の悩みだと思いこんでおり、原因がそれだけではなかったことにその時には気づいていなかった。そのため休職させるなど、そのようなところにつながっていったというのが現実である。過去数回、一般質問をしていただいて、いろいろ内部でも協議しながら、やはり事実をもう一度確認すべきかと思っている。今後内部でも検討しながら、事実確認についてその当時どうだったのか、どのようなことが起こっていたのかということを、臆測でも伝聞でもなく、事実がどうかの把握をしていきたい。

他の質問

「ブライトガーデン明和」の撤退後の排水対策等を講じること、あわせて地権者と次の土地利用を提案する事業者との調整及び支援を行うことを求める。

Q 第6次総合計画に見る 住民サービスを問う

A 庁舎整備については、財源や手法、スケジュールなど整理し方向性を検討する



江 京子 議員

質 問 役場庁舎は既に築65年を過ぎている。公共施設の要となる役場職員が働き、たくさんの住民が訪れる場所である。建て替え計画、職員、住民の命を守るための具体的な考え、住民サービスのためのトイレの洋式化を問う。また国の支援制度を活用した町の拠点施設・災害対策本部機能として「防災センター」等の先行整備などは検討していないのか。

答 え 本庁舎における最も古い部分は今年で築66年目を迎える。役場庁舎は住民サービスを提供する行政の拠点であるとともに、災害時には災害対策の拠点となる重要な施設として認識しており、これまで移転・建て替えを基軸とした議論を進め、平成27年度には、明和町新庁舎建設基本構想（案）及び明和町新庁舎建設基本計画（案）を公表したものの、財政が厳し

い状況に加え、昨今の建築資材や人件費の上昇などにより建築費が著しく高騰している現状から、現段階において具体的には進展していない。

今後、庁舎に求められる機能や規模、整備手法、財源、概算事業費、事業スケジュールなどについてあらためて整理・検討を進め、庁舎整備の方向性を示せるよう取り組む。

第1期と第2期に分けた整備として、第1期で災害対策本部機能等を先行して整備する案はこれまでも検討を進めてきたものの、具体的な計画には至っていない。今後、緊急防災減災事業債を活用した先行整備や、これまで検討してきたデザインビルド、PFI、リース方式*等の他の整備手法も含めてあわせて検討する。

現庁舎のトイレ老朽化の問題については、これまでも意見をいただいております、積極的に対応を検討していきたい。

*デザインビルド方式…設計と施工を一体の事業者に一括で発注する

PFI…民間の資金・経営能力・技術力等を活用し、設計・建設・維持管理・運営を行う

リース方式…民間リース会社が庁舎を建設し、町がそれを賃借する

他の質問

健康寿命を延ばすための連携の強化について

その後どうなった？

シリーズ

第109回

このページは、1年前の一般質問がその後どうなったかを皆様にお知らせするものです。

Q 一般質問の主な内容

A Qに対する答弁の内容

こうなった 現在の取組状況や結果など

令和6年 12月定例会より

Q 子ども医療費助成を高校3年生まで拡大することはできるか。（綿民和子議員）

A 18歳まで対象とすると財政に与える影響も大きい。全国統一の制度創設を国・県に強く要望していく。

こうなった

財政上の課題から拡大は見送っているが、引き続き国・県に対し、制度の全国統一や財源措置を強く要望していく。

Q 学校教育における平和学習、平和への町民意識を高めるための施策について問う。（田邊ひとみ議員）

A 次の世代へと語り継ぐ力を育むことを目的に発達段階に応じた教育を実施。中央公民館で原爆展を開催。

こうなった

学年に応じた題材・教材（絵本、DVD、資料、講話等）により、意見交換し、自分の考えをまとめる授業を実施。中央公民館での原爆展の開催など平和に関する取り組みを継続している。



生活環境の改善に向け、単独浄化槽・くみ取り便槽の削減計画を求める。

(北岡泰議員)



「伊勢市・明和町・玉城町・度会町地域循環型社会形成推進地域計画」があるが、現状合併処理浄化槽への転換が進みにくいため、他の自治体を参考に組みんでいきたい。



近隣市町と同様に合併処理浄化槽への転換に対する補助制度を設けており、補助金活用による転換促進に向けて引き続き取り組む。



漁港を活用し、漁業者の収益向上と交流人口増加につなげる取り組みは？

(宇田雅行議員)



海業推進協議会の体制を見直し、大淀・下御糸両漁港の連携による観光拠点化を進める。



関係者で組織する「めいわ海業推進協議会」で、イベントの開催や漁港の活用調査等を行いながら、活性化に取り組んでいる。



午睡事故防止や保育士負担軽減のため、午睡見守りシステムの導入を求める。

(中井啓悟議員)



現場の負担軽減と安全性を高めるため、午睡事故防止センサー導入に向けた予算措置を検討する。



午睡事故防止と保育業務の効率化のため、補助金の活用や導入コスト等を総合的に検証し、システム導入に向けた検討を継続している。



太陽光発電について、近隣住民の安心できる住環境確保のための明和町独自のガイドラインを要望。

(下井清史議員)



より地域に受け入れられる太陽光発電事業が導入されるよう、町独自のガイドラインに向け取り組む。



町では独自のガイドライン案を作成し、令和8年4月改定の三重県ガイドラインとの整合を図るため関係機関と調整を進めている。



5歳で特に発達する言語理解や社会性の苦手を早期発見し、支援につなげ、安心して就学を迎えるための5歳児健診の早期実施を求める。

(江京子議員)



5歳児健診の実施時期や体制を、医療提供面や人材確保、財源等を含め、慎重に検討していきたい。



令和10年度までの全国実施を目指し、医療体制や人材確保、財源等を総合的に勘案し、5歳児健診の導入に向け検討を継続していく。



子どもたちが安心してスポーツや文化活動に打ちこめる環境の拡充に向けた取り組みは。

(瀬田萌議員)



スポーツ少年団等が地域に根差した活動を継続できるよう、関係者との協議を進める。



関係者との協議を継続し、学校等跡地活用の再検討を進め、地域利用と民間活用の両立を見据えた将来像と利用ルールを示していく。



津波発生時の情報伝達と観光客を含む段階的な避難体制の構築について。

(山本草議員)



津波時の初動対応を検証し、観光客を含む柔軟な避難・受入体制の整備を進める。



津波情報の適切な情報伝達に留意する。他事例を調査しつつ、実効性のある避難マニュアルの策定に取り組んでいる。

キラツと輝く人たち

「明星の氏神さまを 後世へ伝えるお手伝い」

明星神社二千年プロジェクト

「明星神社二千年プロジェクト」は、平安時代から千年続いている明星神社を、さらに千年先までもこの地で続けられることを目指して活動しており、現在は「夏越の祓」と「こども夏まつり in 明星」の運営を行っています。

「夏越の祓」は、年の前半に身に付いた穢れを6月末に祓う行事で、明星神社では穢れを風鈴の短冊に移し、自然の風が奏でる風鈴の音でお祓いをします。風鈴は8月上旬まで神社の拝殿に掛けてあり、その音色を楽しみに神社を訪れる方も増えています。



第2回
「こども夏まつり
in 明星」準備の様子

「こども夏まつり in 明星」は、小さなこどもたちに夏休みの思い出を、という願いから始めたイベントで、手持花火とヨーヨー釣りなどの遊びや和太鼓の実演、キッチンカーの来場などで例年大賑わいで、今年は1000人以上の方々が来てくださいました。

このように、私たちは地域の方々と明星神社をつなぐ活動をしていますので、興味がある方は、どうぞお気軽にご参加ください。

編集委員より

秋も深まり、紅葉が美しい季節となりました。皆様におかれましては、体調を崩されることなくお過ごしでしょうか。

さて、今年度もこども議会や議会懇談会などを開催し、町民の皆様と直接お話しできる貴重な機会をいただきました。若い世代の豊かな発想や、各地域での活発な意見交換から多くの気づきをいただき、より身近で「開かれた議会」づくりに向けた大切な糧となっております。

お寄せいただいた貴重なご意見・ご要望に、心より感謝申し上げます。

現委員会メンバーでの「議会だより」の編集・発行は今回が最後となります。次回からは新しい体制にボタンタッチしてスタートします。これまで温かく見守ってくださった皆様に深く御礼申し上げますとともに、今後とも一層のご愛読とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



「明和町公式動画」で一般質問
を配信中です！
ぜひご覧ください



議会だより編集特別委員会

委員長：宇田 雅行 副委員長：瀬田 萌
委員：江 京子、田邊 ひとみ、綿民 和子、高橋 浩司、奥山 幸洋、
新開 晶子、山本 章

令和8年 第4回定例会
12月17日（木）午前9時から
一般質問は22日を予定しています。
（変更の場合あり）

詳細は、議会事務局までお問い合わせください。